

## 《資料》

## 第28回禁煙推進・宮城フォーラム開催報告 職場の喫煙率ゼロをめざそう！

佐藤宗子、安達哲也、安藤由紀子、大高要子、菅野 庸、齋藤泰紀、富永敦子、山本蒔子

NPO 法人禁煙みやぎ

### はじめに

NPO法人禁煙みやぎでは、1995年から毎年5月に「世界禁煙デー・宮城フォーラムを開催してきた。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、世界禁煙デーとの同月開催は困難になったため、2020年から「禁煙推進・宮城フォーラム」と名称を変えて、10月に開催してきた。2022年は10月23日(日)の開催とした。

第28回となる今回は職域での受動喫煙対策が話題になっているためテーマを「職場の喫煙率ゼロをめざそう！」とした。基調講演は産業医科大学教授の大和浩氏、シンポジウムはファイザー株式会社の滝浩史氏、日本新薬株式会社の吉田直美氏およびアイリスオーヤマ株式会社の上条徹氏3名にお願いした。会場は2017年以降協力して頂いている株式会社藤崎の一番町館3階イベントスペースをお借りした。

今回は日本禁煙学会の単位研修としてだけでなく、産業医に喫煙対策に興味を持っていただくために産業医の単位研修としても実施した(写真1)。

### 基調講演「改正健康増進法で求められる職場内・外の喫煙対策」

山本蒔子理事長の挨拶の後、基調講演に入った。座長は仙台産業医学研究所で禁煙みやぎ会員の広瀬俊雄先生で、基調講演の北九州市にある産業医科大学産業生態科学研究所の大和浩教授の講演はコロナ禍のため、ビデオ講演となった。

大和教授が喫煙者だった若い頃の話も含めて、26

年に渡る喫煙対策に取り組んできた先生の貴重な講演であった。

大和教授の調査により<sup>1~3)</sup>

- ・喫煙専用室では受動喫煙を防止できない。
  - ・屋外では風下25メートルで受動喫煙が発生する。
  - ・屋内・屋外の喫煙場所を清掃する業者に職業的な受動喫煙が発生する。
  - ・喫煙後、肺に残った煙の呼出は約4分間続き、口腔・気管支粘膜に付着したタールによる三次喫煙が少なくとも45分間続く。
  - ・集合住宅では上のフロアと同じフロアの隣家で受動喫煙が発生し、戸建て住宅では庭先での喫煙、台所の換気扇の排気に含まれるタバコ煙により受動喫煙が発生する。
  - ・車両のすべての窓を全開にしても同乗者は高濃度の受動喫煙に曝露される。
- 等をわかりやすく解説していただいた。

### シンポジウム

シンポジウムは東北医科薬科大学呼吸器内科の准教授で禁煙みやぎ理事の安達哲也先生が座長を務めた。



写真1 会場風景

コロナ対策にて参加者限定で開催(80名参加)

### 連絡先

〒989-3203

仙台市青葉区中山吉成2丁目3-1

公益財団法人 宮城県複十字健診センター

看護科 健康教育係 保健師 佐藤宗子

TEL: 022-719-5161 FAX: 022-719-5166

e-mail: mu.sato@jata-miyagi.org

受付日 2024年4月12日 採用日 2024年6月28日

## 講演Ⅰ

### 「ファイザーはなぜここまで喫煙率を下げられたか」

講演Ⅰはファイザー株式会社のポリシーアンドパブリックアフェアーズ部、滝浩史氏による講演であった。

ファイザー株式会社は、初めに2006年から名古屋工場の敷地内全面禁煙を行った。その後、全社禁煙宣言、就業時間内の禁煙、就業規則の改訂や喫煙者を新規採用しないこと実施してきた。

さらに「禁煙治療に補助金を出す」「毎月22日に社長から禁煙のお願いを広報する」等も行った。

社内の禁煙推進の取り組みは、単に「禁煙補助薬を販売する製薬企業だから」という理由だけではなく、当時の社長が「ファイザー社員・家族のより一層の健康増進」を大切にしてきたことに起因する。「禁煙に取り組む企業としての模範を示し、自治体や他の企業にファイザーで実施した禁煙推進のノウハウを伝えるべきである」として始めた取り組みであった。

2022年1月現在におけるファイザー社の全社喫煙率は1.3%まで下がった。そのノウハウを活かし「禁煙推進企業コンソーシアム」の発足にも携わったということであった。

## 講演Ⅱ「喫煙率ゼロを目指して」

講演Ⅱは日本新薬株式会社の人事ウェルビーイング推進課の吉田直美氏による講演であった。

日本新薬では、2004年1月1日から「当面、完全分煙、幹部職は所定労働時間内禁煙」に取り組み2018年の改正健康増進法よりも早くから喫煙対策に取り組んできた。

2019年には健康経営推進の一環として「2022年9月末喫煙率0%」という非常に高い目標を掲げ、会社敷地内の喫煙所廃止・灰皿撤去を行う等を実施した。

また、喫煙健康経営の推進のために人事(安全衛生所管部門)、健康保険組合および労働組合の三者で「健康経営ワーキンググループ」を結成した。

2019年度からは毎月22日を「日本新薬禁煙デー」とし、2020年度はウェルビーイングサポーターを設置した。2021年度は「オンライン禁煙外来」の費用の補助を開始し、保健師による保健指導と禁煙補助薬の提供や採用時に喫煙に関する会社の方針の表明を行った。2022年度は禁煙成功者の体験談を社内イントラで発信した。

喫煙率は2018年度の18.6%から2022年度は12.6%まで減少した。喫煙者自身が健康リテラシーを高め、苦しくても少しは楽しみながら取り組み、ウェルビーイングにつながるよう取り組んでいた。

## 講演Ⅲ「アイリスオーヤマ禁煙への取り組み」

講演Ⅲは地元の宮城県角田市のアイリスオーヤマ株式会社総務課の上条徹氏による講話であった。

アイリスオーヤマでは産業医と協力しながら①従業員の健康を守る、②仕事の効率化、③防災のため、2015年10月から駐車場(車の中)も含めて構内全面禁煙を全工場・全営業拠点で開始した。従業員だけでなく、お客様やトラック業者にも協力いただく形で取り組みを実施した。この活動により、禁煙について話し合える環境が出来た。

当初、社内に喫煙所を設け「分煙」の形を取っていたが、喫煙所を社員の休憩所にリフォームし、社員全員が使用できるようになった。快適な職場環境が保たれたことで、タバコを吸わない社員、特に女性(特に妊娠中)社員にも健康で安心して働ける職場になった。

禁煙した社員から「集中して業務が行えるようになり、残業時間が減った」という感想が聞かれた。

産業医である柴田町の高沢内科の高沢磨先生が講話の後に発言し、産業医も取り組みを支援しているということだった。

## 総合討論とアンケート結果

フォーラムの最後に、シンポジウムの演者全員が登壇し、会場の参加者も交えて総合討論が行われた。演者からは「喫煙対策は信念をもって推進することが必要」「その場だけではなく、継続していくことが大切だ」との意見が出された。

フロアからは「喫煙者を採用しないことは法律違反にならないのか」の質問に対しファイザー社の滝氏から「弁護士と検討し、製薬会社としての性質上、会社の理念として妥当だとの答えが出ている。他の職種についてはわからない」と回答があった(写真2)。

アンケートは80人中32名(40%)からの回答があり「大和先生の話が受動喫煙対策にとっても参考になった」「企業の取り組みを聞いていろいろな工夫があることがわかった。直球を投げるだけでなくいろいろな角度からのアプローチがあることがわかった」「会社で実践したい」等の感想があった。

## おわりに

今回のフォーラムでは職域での先進的な受動禁煙対策と禁煙支援について、他の企業でも取り入れやすい内容を知ることができた。特に企業の禁煙については、トップに立つ方の意思が明確であることが大切だと感じた。そのためには産業医による発信や支援も大切だと感じた。

## 文 献

- 1) 大和浩：たばこ規制枠組み条約に基づいたたばこ対策の推進 第8条 たばこの煙にさらされることからの保護. 保健医療科学 2016; 64: 433-447.
- 2) Yamato H, Mori N, Horie R, et al. Designated smoking areas in streets where outdoor smoking is banned. Kobe J Med Sci 2013; 59: E93-E105.
- 3) Yamato H, Kato T, Jiang Y, et al. Secondhand smoke from a veranda spreading to neighboring households. J UOEH 2020; 42: 335-338.



写真2 総合討論